

埼玉県内の小規模校の状況及び取組み

小学校の適正規模については、学校教育法施行規則第41条において、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。」と定められております。

1 小規模校への対応

学校規模の標準（12～18学級）を下回る小規模校（1～11学級）への対応については、平成27年に文部科学省より発出された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」に学級数を目安として、以下のとおり示されております。

※25～30学級以上の学校は大規模校と、31学級以上の学校は過大規模校とされております。

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」（抜粋）
（小学校の場合）

① 1～5学級：複式学級が存在する規模

② 6学級：クラス替えができない規模 **※東台小学校が該当**

おおむね、複式学級はないがクラス替えができない学校規模。一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の児童数に大きな幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、児童数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

※複式学級とは、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、児童数が少ないことにより一つの学年の児童だけでは学級の編成ができない場合に、同一学級に異なる二つの学年を収容して編成する学級のことをいいます。

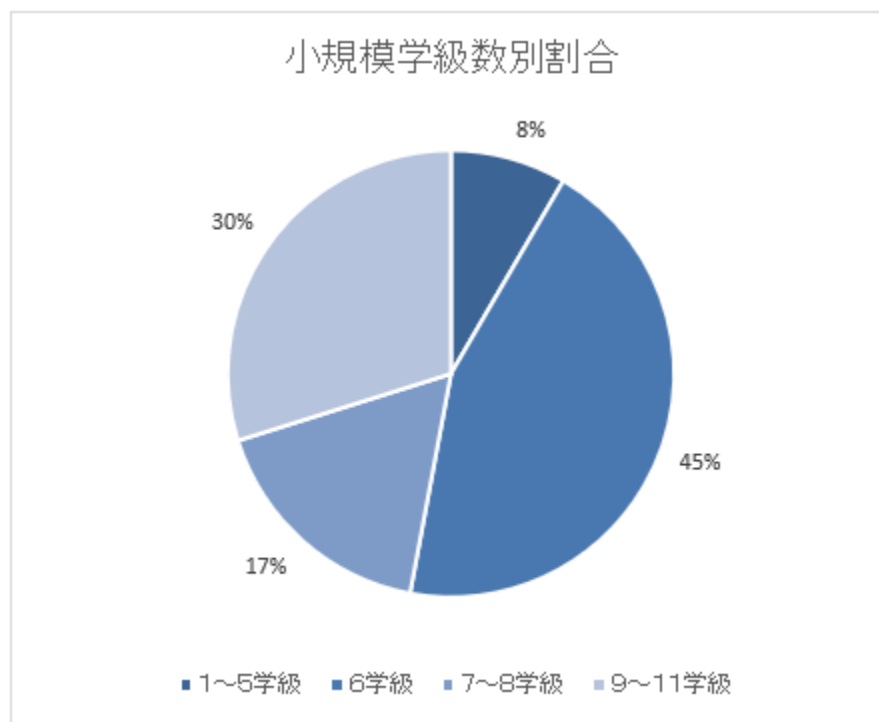
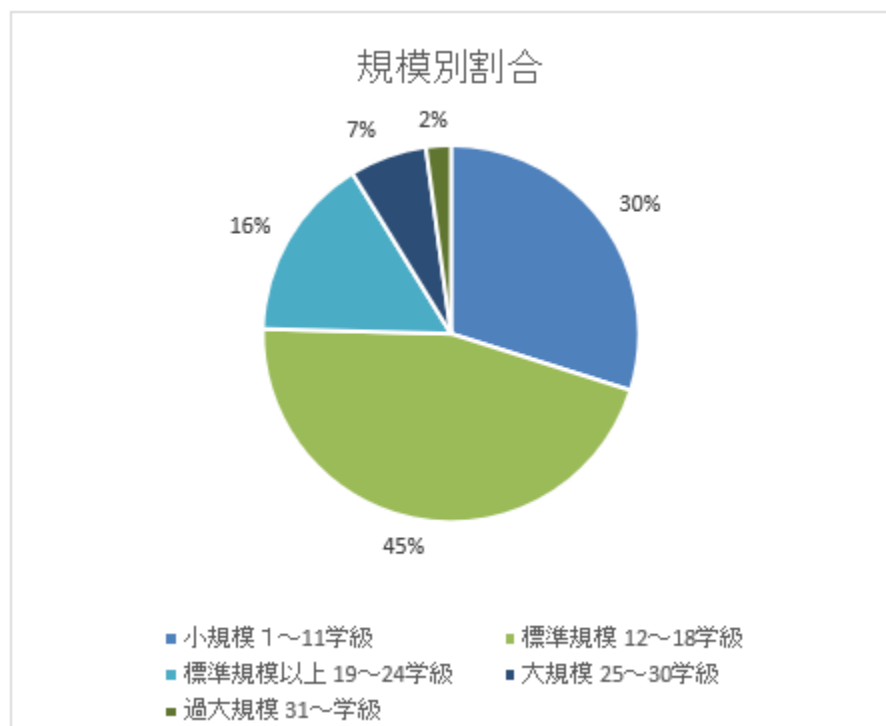
③ 7～8学級：全学年ではクラス替えができない規模

④ 9～11学級：半分以上の学年でクラス替えができる規模

2 埼玉県内における小規模校等の状況 ※埼玉県学校便覧より集計（令和4年5月1日現在のデータ）

(1) 規模別・学級数別小学校数

区分	学級数	学校数
小規模	1～5学級	20
	6学級	106
	7～8学級	41
	9～11学級	71
	小計	238
標準規模	12～18学級	363
標準規模以上	19～24学級	126
大規模	25～30学級	53
過大規模	31～学級	17
	合計	797



3 埼玉県内の特認校制度への取組み状況

特認校制度とは、従来の通学区域は残したまま、学校施設や教育内容など他校にはない特色のある学校に、通学区域に関係なく市内どこからでも一定条件のもと、就学を認める制度です。

(1) 八潮市立八條北小学校の取組み

八潮市の北部に位置する八潮市立八條北小学校は、近接する八條中学校とともに当該地域の拠点、コミュニティの核として、中心的な役割を担っており、また、少人数学習や外国語活動、小中学校合同の運動会・体育祭や田植え体験（小中一貫教育）といった特色ある教育活動を実施しています。

令和3年度からは、教育活動の一層の活性化を図るため、一学年の児童数を20名までとする小規模特認校制度を導入され、市内全域から児童を受け入れています。小規模特認校制度による受入れ児童数は、令和3年度に3名、令和4年度に2名、令和5年度には5名（令和5年1月26日時点）が見込まれています。



※令和5年1月30日に視察させていただきました。

(2) 坂戸市立城山小学校（城山学園）の取組み

坂戸市の西部に位置する坂戸市立城山小学校は、近接していた城山中学校とともに当該地域の拠点、コミュニティの核として、中心的な役割を担っており、平成27年度には県内初となる施設一体型小中一貫教育校（城山学園）として新たに開校され、小中学校9年間を見通した教育課程の編成や近隣大学と連携した英語教育を実施されるなどの特色ある教育活動を実施しています。

令和5年度からは、児童生徒数が減少傾向にある中で活気ある教育活動を維持するため、特認校制度の実施が予定されています。



4 埼玉県内の学校統合の状況

埼玉県内の小学校の統合については、平成17年度から令和4年度までに以下のとおり実施されております。

年度	市名	統合前	統合後
H17	幸手市	幸手東小学校、緑台小学校	さくら小学校
H18	所沢市	中新井小学校、並木東小学校	中央小学校
H18	富士見市	鶴瀬西小学校、上沢小学校	つるせ台小学校
H18	東松山市	桜山小学校、緑山小学校	桜山小学校
H19	桶川市	桶川南小学校、桶川北小学校	桶川小学校
H19	鳩山町	鳩丘小学校、松栄小学校	鳩山小学校
H21	草加市	北谷小学校、花栗小学校	松原小学校
H22	狭山市	狭山台南小学校、狭山台北小学校	狭山台小学校
H25	東秩父村	東小学校、西小学校	槻川小学校
H28	坂戸市	北坂戸小学校、泉小学校	桜小学校
H30	川島町	三保谷小学校、出丸小学校、八ツ保小学校、小見野小学校	つばさ南小学校、つばさ北小学校
R1	飯能市	東吾野小学校、吾野小学校、西川小学校	奥武蔵小学校
R1	春日部市	宝珠花小学校、富多小学校	江戸川小中学校（義務教育学校）
R3	久喜市	江面第一小学校、江面第二小学校	江面小学校
R4	行田市	中央小学校、星宮小学校	忍小学校
		荒木小学校、須加小学校	見沼小学校
R4	越谷市	蒲生小学校、蒲生第二小学校	蒲生小学校
合計		37校	18校

※令和4年度市町村立学校数一覧表（埼玉県教育委員会）より。